

## ☆保健師による相談・訪問☆

様々なこころの病気、治療や療養、対応の方法等について、保健師が相談を行います。ご本人はもちろん、ご家族やご友人など支援を求める方からの相談にも応じています。必要に応じて、受診の勧奨や、日常生活の支援のため訪問を行うことがあります。

◇時間：平日 9:00～16:45

◇費用：無料

## ☆地域移行支援連絡会☆

精神障がい者の地域移行・地域定着支援について、精神科の医療機関や障害者相談窓口や相談支援事業所における課題を共有し支援の検討を行い、管内の地域移行支援の取組みを推進していきます。

◇内容

- ・精神障がい者の病院から地域への退院支援及び地域生活支援に関する研修、効果的な支援方法を導き出す。
- ・支援ケースについて、効果的な支援方法を導くための検討。
- ・各機関の情報交換。

◇参加機関

- ・精神科病院に従事するソーシャルワーカーや看護師、作業療法士等
- ・指定一般相談支援事業所担当者
- ・各市町の障害者総合相談窓口及び精神保健福祉の担当

## 精神保健福祉担当 業務案内

佐賀中部保健福祉事務所  
精神保健福祉担当

☎(0952) 30-1691



## ☆こころの健康相談☆

様々なこころの問題について、専門医による相談を行っています。ご本人はもちろん、ご家族やご友人など支援を求める方からの相談にも応じています。

第1月曜日 14:00～  
第2月曜日 14:00～  
第3月曜日 15:30～  
第4火曜日(奇数月) 15:30～

こころの病気、治療や療養、対応など精神保健全般に関する相談

※専門の精神科医師が相談に応じます。

※相談は無料・予約制です。

※まずは保健福祉事務所までご連絡下さい。

## ☆ゲートキーパー養成講座☆

自殺防止活動を推進するために、広く県民を対象としたゲートキーパー入門講座を開催します。

◇対象：職務上ゲートキーパーとしての役割を担う者及び受講を希望する一般県民

◇場所：出前講座（依頼に応じ対応）

◇費用：無料

※ゲートキーパーとは

その人のサインに「気づき」「声をかけ」「傾聴」し、必要な支援に「つないで」「見守る」人のこと

◇詳しい日程や内容は、保健福祉事務所までお問い合わせください。

## ☆家族会のご案内☆

『家族会』とは、精神障がい者をもつ家族同士で、語り合い、励ましあい、支えあう会です。現在、管内には2家族会があります。

◆佐賀地区家族会（地域活動支援センターあさひ荘内）

TEL 0952-30-8765

◆小城・多久地区家族会（通称 きよみずの会）

TEL 090-8357-7963

～佐賀県精神保健福祉連合会の

家族による家族のための相談～

◇開設日：毎週月曜日 10:00～13:00

TEL 0952-72-4797

その他の日 10:00～13:00

TEL 090-8357-7963 (松田)

〔出典：佐賀県精神保健福祉連合会リーフレットから一部抜粋〕